

行田税務署からのお知らせ

税務署でのご用件のうち、多くのものは税務署へ出向かなくても済ませることができ、新型コロナウイルスの感染予防にもなります。

- **国税に関するご相談・ご質問** は電話相談センターをご利用ください！
 - ・専門の相談員がご相談・ご質問に対応します。
 - ・行田税務署（048-556-2121）へおかけいただき、自動音声案内で「1」を選択してください。
（税務署でのご相談は、**事前予約制**とさせていただきます（自動音声案内で「2」を選択してください。）。）
- **個人の確定申告** はパソコン、スマホから e-Tax で！
 - ・① マイナンバーカードを使って送信する方法と、② 税務署で発行された ID とパスワードで送信する方法があります。マイナンバーカードによる方法では、e-Tax のメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できますので大変便利です。
 - ・スマホを利用した申告がますます便利になっています。
- **国税の納付** はキャッシュレスで！
 - ・申告所得税及び復興特別所得税と個人事業者の消費税及び地方消費税の納税は、納期限から振替日まで余裕のある口座振替がおすすめです。
 - ・源泉所得税の納付には、**ダイレクト納付がおすすめです。**
（e-Tax ソフト（WEB 版）を利用して納付書の作成→送信→ダイレクト納付）
 - ・お近くに対応コンビニ（ローソン、ファミリーマート等）がある方は、QR コードによる納税も可能です。（国税庁ホームページ、コンビニ納付用 QR コード作成画面等で作成）
 - ・クレジットカードをお持ちの方は、専用サイトからの納税も可能です。※手数料がかかります。（国税庁ホームページ、国税クレジットカードお支払いサイト→納付受託者の運営サイトへ）

なお、**令和3年10月1日から、税務署窓口での納税の受付は、原則、9時から16時までとなります**ので、ご理解とご協力をお願いします。
- **納税証明書の請求** はパソコン、スマホから e-Tax で！
 - ・交付手数料が安価です。（通常 400 円→370 円）
 - ・マイナンバーカードを利用して請求された方で、インターネットバンキングから手数料の支払いが可能な方は、証明書を PDF ファイルで受け取れます。（ご自宅やオフィスのパソコンから何度でも印刷してお使いいただけます。）
 - ・マイナンバーカードを利用しない方法で請求された方は、税務署窓口での受取りとなりますが、受取日を指定することで、**窓口での待ち時間が短縮**できます。
- **各種用紙の入手** は国税庁ホームページから！
 - ・税務署へ提出する各種用紙は国税庁HPからダウンロードすることができます。

